

第2期新しいばらき障害者プランのポイント(今後の取組)

前期プランの評価

【数値目標の達成状況】

内 容		数値目標 (H29)	実績 (H29)	進捗率
施設入所者の地域生活移行数		1,540人	1,128人	▲26.8%
施設入所者(定員)の削減		3,758人	3,852人	▲2.5%
精神障害者の 退院率の上昇	入院後3カ月	64.0%	61.1%	▲4.6%
	入院後1年	91.0%	90.7%	▲0.1%
精神障害者の1年以上の 長期入院患者数の削減		4,014人	3,972人	0.1%
福祉施設から一般就労 への移行者数		518人	548人	5.7%

【分析・課題】

- ◆ 施設入所者の重度化・高齢化の進行により、グループホームなどへの地域生活移行数が鈍化。
⇒地域の障害福祉サービス機能強化や地域生活支援拠点等の整備を促進
- ◆ 障害者差別解消法・障害者権利条例の認知度が低く、地域社会の理解が不足。
⇒社会参加促進のための環境整備と権利擁護意識の醸成
- ◆ 障害者雇用促進法の改正や企業CSR(社会的責任)の普及等により、障害者の一般就労が改善。一方、福祉的就労の平均工賃については、全国低位が継続。
⇒企業への理解促進、一般就労支援と工賃の向上

【観 点】

前期プランの達成状況
障害者権利条例
新しい茨城づくり政策ビジョン(新しい安心安全)
国の基本指針・基本計画(障害児・精神障害者の追加)

第2期プランの重点項目

- 地域移行の促進** <政策ビジョン⑧「障害児・障害福祉の充実」>
地域での安心した暮らしの確保と自立支援等を推進するため、居住支援機能を集約した地域生活支援拠点等の整備を進める。
◆H32目標 ・地域生活移行数：1,457人(対H29比 129%↑)
・地域生活支援拠点：市町村(又は圏域)に1カ所以上
- 権利擁護の推進** <政策ビジョン⑩「人権を尊重し多様性を認め合う社会づくり」>
差別解消法や権利条例の周知啓発、差別相談室による相談支援や相談事例集の活用、市町村や関係団体等との連携強化に取組む。
- 就労機会の拡大** <政策ビジョン⑧「障害児・障害福祉の充実」>
障害者就業・生活支援センターの充実、共同受発注センターの活用、企業とのマッチング充実などにより、一般就労への移行とB型事業所の工賃向上に取組む。
◆H32目標 ・一般就労への移行者数：704人(対H29比 128%↑)
- スポーツ・レクの充実** <政策ビジョン⑭「学び・文化・スポーツに親しむ環境づくり」>
障害者スポーツの裾野の拡大と競技力向上のため、環境整備と体験教室や強化講習会などのスポーツ・レクリエーション活動の充実に努める。
- 精神障害者への対応** <政策ビジョン⑧「障害児・障害福祉の充実」>
精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう「茨城型地域包括ケアシステム」の充実に努める。
◆H32目標 ・長期入院(1年以上)患者数：3,177人(対H29比 ▲21%↓)
- 障害児への対応** <政策ビジョン⑧「障害児・障害福祉の充実」>
重症心身障害児等の医療的ケア児を支援する児童発達支援事業所及び放課後デイサービス事業所の設置促進に努める。
◆H32目標 ・児童発達支援事業所、放課後デイサービス事業所：市町村(又は圏域)に1カ所以上